

# 議会運営委員会会議録

(平成26年1月16日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

平成26年1月16日（木曜日）

午前9時30分開会

事 件 （1）平成26年第1回栄町議会臨時会の付議事件について

1. 町長提出議案 9件

    条例の一部改正 7件

    補正予算 2件

（2）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

（3）その他、議会運営に関すること

**出席委員（5名）**

委員長	藤村勉君	副委員長	松島一夫君
委員	鈴木照夫君	委員	橋本浩君
委員	金島秀夫君	委員	山田真幸君

**欠席委員（なし）**

**出席を求めた者**

議長	大澤義和君	副議長	大野博君
----	-------	-----	------

**説明のため出席した者**

総務課長	長崎光男君
------	-------

**出席議会事務局**

事務局長	湯原国夫君	書記	野平薫君
------	-------	----	------

午前9時30分 開会

## ◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

---

## ◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 本日は平成26年第1回栄町議会臨時会に伴う議会運営委員会でございます。委員のみなさま及び議長、副議長また、町執行部から長崎総務課長のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、大澤議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（大澤義和君） 本年も、また、宜しくお願いいたします。年末年始はそれぞれ皆さん忙しいのかなということで、今日は臨時議会ということで町長提出議案が9件程出ておりますので、ご審議を宜しくお願いいたしまして挨拶といたします。宜しくお願いします。

---

## ◎ 審 議

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。それでは、さっそく審議に入ります。今臨時議会の招集日は本日1月16日、開会は午後1時です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が9件、その内訳といたしまして、条例の一部改正7件、補正予算2件となっております。それではご審議のほどよろしくお祈りします。

初めに、町長提出議案等について、長崎総務課長より説明をお願いします。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 平成26年第1回栄町議会臨時会提出議案につきましてご説明させていただきます。本臨時会におきましては、委員長からもございました様に、消費税率の引き上げに伴うものが7件、補正予算といたしまして、一般会計・下水道会計の2件合わせまして合計9件についてご審議をいただくものでございます。

それでは、まず、はじめに、議案第1号栄町使用料条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。所管課は財政課でございます。概要でございますが、平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴いまして、税負担の適正な転嫁を確保するため公の施設及び行政財産の使用料の改定を行うものでございます。公の施設の使用料のうち、主なものとしたしましては、ふれあいプラザさかえ使用料、社会体育施設使用料、都市公園使用料、墓地管理料。続きまして、行政財産の使用料のうち主なものとしたしましては、土地使用料、建物使用料、小中学校使用料などがございます。施行日につきましては、消費税法改正法によります消費税法の一次改正の施行日と同日の平成26年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第2号栄町ホームヘルパー派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、所管課は福祉課でございます。概要でございますが、これも、平成

26年4月1日からの消費税率引上げに伴うものでございまして、税負担の適正な転嫁を確保するため、生活支援型ホームヘルパー派遣手数料の改定を行うものでございます。施行日につきましては、消費税法改正法による消費税法一次改正法の施行日と同日の平成26年4月1日からとするものでございます。

続きまして議案第3号でございます。栄町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、所管課は環境課でございます。概要等でございますが、本件につきましても4月1日からの消費税率の引上げに伴うものでございまして、税負担の適正な転嫁と適正な受益者負担の確保をするため、一般廃棄物収集運搬手数料、一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料等の改定を行うものでございます。施行日につきましては、消費税法改正法による消費税法一次改正法の施行日と同日の平成26年4月1日からとするものでございます。なお、本件につきましては、昨年の末平成25年12月26日に栄町廃棄物減量等推進審議会から本案の通りとする旨の答申がございましたことを付け加えさせていただきます。

続きまして、議案第4号栄町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これにつきましては、所管課は環境課でございます。概要でございますが、これにつきましても、平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴うものでございまして、適正な受益者負担を確保するため、小規模埋立て等許可申請手数料等の改定を行うものでございます。施行日につきましては、消費税法改正法による消費税法一次改正の施行日と同日の平成26年4月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第5号でございます。栄町自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例でございますが、所管課は建設課でございます。概要でございますが、これにつきましても、平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴うものでございまして、税負担の適正な転嫁を確保するため、自転車等の利用者等から徴収する自転車等の撤去等に要した費用の額について改定を行うものでございます。施行日につきましては、消費税法改正法による消費税法一次改正の施行日と同日の平成26年4月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第6号栄町下水道条例の一部を改正する条例でございますが、所管課は下水道課でございます。概要でございますが、これにつきましても、平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴うものでございまして、税負担の適正な転嫁を確保するため、下水道使用料の改定を行うものでございます。施行日につきましては、消費税法改正法による消費税法一次改正の施行日と同日の、やはり、平成26年これにつきましても4月1日から施行するとしてございます。

続きまして、議案第7号でございます。ドラムの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございますが、所管課は産業課でございます。概要等でございますが、本件につきましても、この4月1日からの消費税率引上げに伴い指定管理者が利用料金について税負担の適正な転嫁を確保することが出来るようにするため、その上限の改定を行うものでござい

す。施行日につきましては、消費税法改正法による消費税法一次改正の施行日と同日の、やはり、これにつきましても平成26年4月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第8号でございます。ここからが、補正予算になります。議案第8号、平成25年度栄町一般会計補正予算第6号でございます。所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算に7,920万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を67億5,977万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第9号でございます。平成25年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算第4号でございます。所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算に510万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を7億9,997万1,000円とするものでございます。

以上9件でございます。ご審議のほどご可決くださいますよう宜しくお願い致します。

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。町長提出議案等の説明が終わりましたが、質疑等あればお願い致します。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、町長提出議案については、説明のとおりといたします。

なお、この後10時より全員協議会において議案の説明がありますので、よろしく申し上げます。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について事務局長より説明をお願いします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） それでは、まず、会期でございますけれども、ただいま総務課長の方から議案の説明がありましたけれども、議案の内容から鑑みまして、会期については本日16日の1日でよろしいのではないかと考えております。

次に、議事日程でございますけれども案をお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思いますが、議案審議としましては、日程第3から11までを組んでおります。提案理由の説明の後、質疑・討論の上、採決までお願いしたいと思っております。

次に、会議録署名議員でございますけれども、1番菅原議員と2番鈴木議員にお願いしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま、事務局長より説明がありましたが会議録署名議員については1番菅原洋之議員と2番鈴木照夫議員といたします。

次に、会期、議事日程は、ただいまの説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 1点お尋ねしますけれども、議案の説明は1号から9号まで全部一括でやってその後、質疑になりますか。それとも、議案ごとにやっていく形ですか。

○委員長（藤村 勉君） 湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） 今の予定ですと、1議案ずつやっていく予定としております。

○委員長（藤村 勉君） よろしいですか。それでは、異議がないようですので、議会事務局長の説明のとおりといたします。

続きますして、その他、何かございますか。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） この後、全員協議会があって執行部の方から議案の説明ありますけれども、それと合わせて、議長の方から指示のありました、議員の慶弔規定の見直しについてご検討いただきたいと思っておりますので、その際には宜しくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） その他、何かございますか。

[「なし」という声あり]

---

## ◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、これで、議会運営委員会を閉会といたします。

午前9時42分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成26年1月31日

議会運営委員会委員長 藤 村 勉